

第3章 小山市の都市づくりビジョン

3-1 都市づくりの理念・目標

(1) 都市づくりにあたっての視点

田園環境都市おやま

上位計画である第8次小山市総合計画において、本市のまちづくりの中心的な考え方である『田園環境都市おやま』の考え方が示されています。『田園環境都市』は、「交通利便性の高さに加え産業のバランスがとれた都市と、その周辺に広がる農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和した本市のすがた」と定義されています。

同計画の基本理念は、「市民との対話と連携・協働による『田園環境都市おやま』を未来につなぐ持続可能なまちづくり」であり、「市民との協働」や「自然環境に十分に配慮」することが求められています。

本計画においても、都市と田園が調和した現在の本市の環境を未来につなぐ持続可能なまちづくりを推進していきます。



田園環境都市おやまのイメージ(出典:第8次小山市総合計画)



SDGsの考え方

国連において、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年の 15 年間でより良き将来を実現するため、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals の略称)」が採択されました。「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、先進国も途上国も目指すべき国際社会共通の目標とされています。

「ウェディングケーキモデル」と呼ばれる考え方があり、下から順に「生物圏 (Biosphere)」「社会圏 (Society)」「経済圏 (Economy)」という 3 層構造で自然環境を基盤として社会が構成され、社会の基盤の上に経済活動があるという考え方を示しています。

本市においても、この考え方の基に SDGs に取り組むこととしています。



(株)インターリスク総研より資料提供

SDGs “wedding cake” illustration presented by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

ウェディングケーキモデル図

「自然に根ざした解決策」の考え方

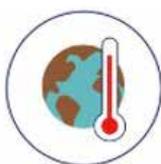
「自然に根ざした解決策（Nature based Solutions、NbS）」とは、社会課題に効果的かつ順応的に対処する方法で、自然および改変された生態系を保護し、持続可能に管理し、回復させることで、人間の福利と生物多様性の両方に利益をもたらす行動をさします。

これまで、生態系を基盤とした災害リスク軽減（Eco-DRR）やグリーンインフラなど、自然や生態系を基盤に主要な社会課題に取り組む各種アプローチが取り上げられてきましたが、「自然に根ざした解決策（NbS）」はそれらを包括する概念です。

都市環境と田園環境の調和した現在の本市の環境を将来につなぎ、人々が住みよいまちをつくっていくにあたり重要な考え方となります。



●NbSにより取り組まれる主要な社会課題



気候変動



自然災害



社会と
経済の発展



人間の健康



食料
安全保障



水の安全保障

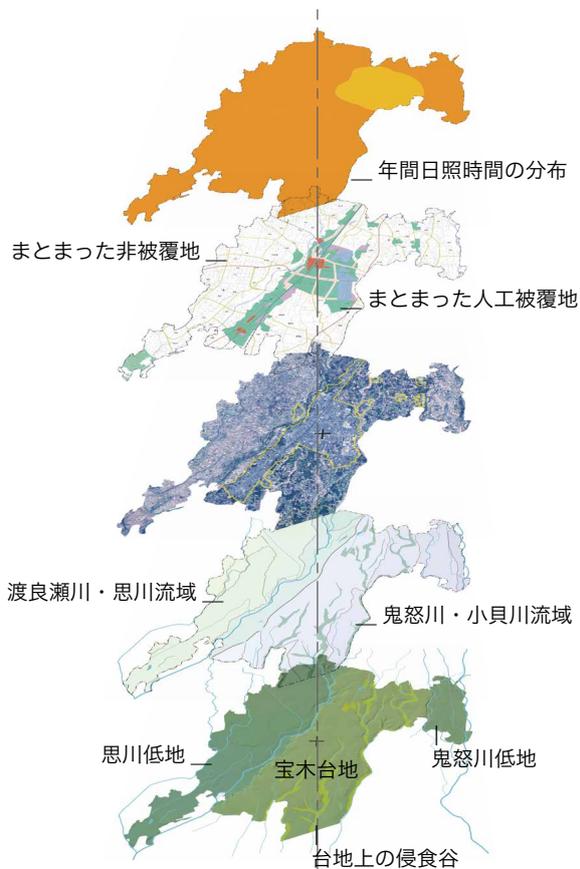


環境劣化と
生物多様性喪失

風土に根差したまちづくり

風土性調査の結果から、台地と河川低地からなる本市の平坦な地形と植生、水循環等から得られる生態系サービスにより、古代以来人々の生活が支えられ、広域交通・流通を支えて都市部と田園部の調和を保つ基盤となってきたことが分かってきました。

都市環境と田園環境が調和した「田園環境都市おやま」を将来に渡り持続的に発展させていくためには、市域の地形や植生、水循環を基盤として自然からの恩恵を受けられる機会と量を増やししながら、持続的な土地利用を図る必要があります。



- 風土と歴史・文化を踏まえた土地利用とすること
- 人間活動から生じる環境負荷の低減が図られること
- 田園環境および都市環境が調和し、持続することができること
- 田園環境を保全、育成し、そこから得られる恩恵を持続することができること
- そこに暮らす人々が健康で文化的な営みを持続することができること



(2) 都市づくりの理念

これまでの都市づくりの変遷や今後の都市づくりに必要となる視点等を踏まえ、都市づくりの理念を以下のように整理しました。

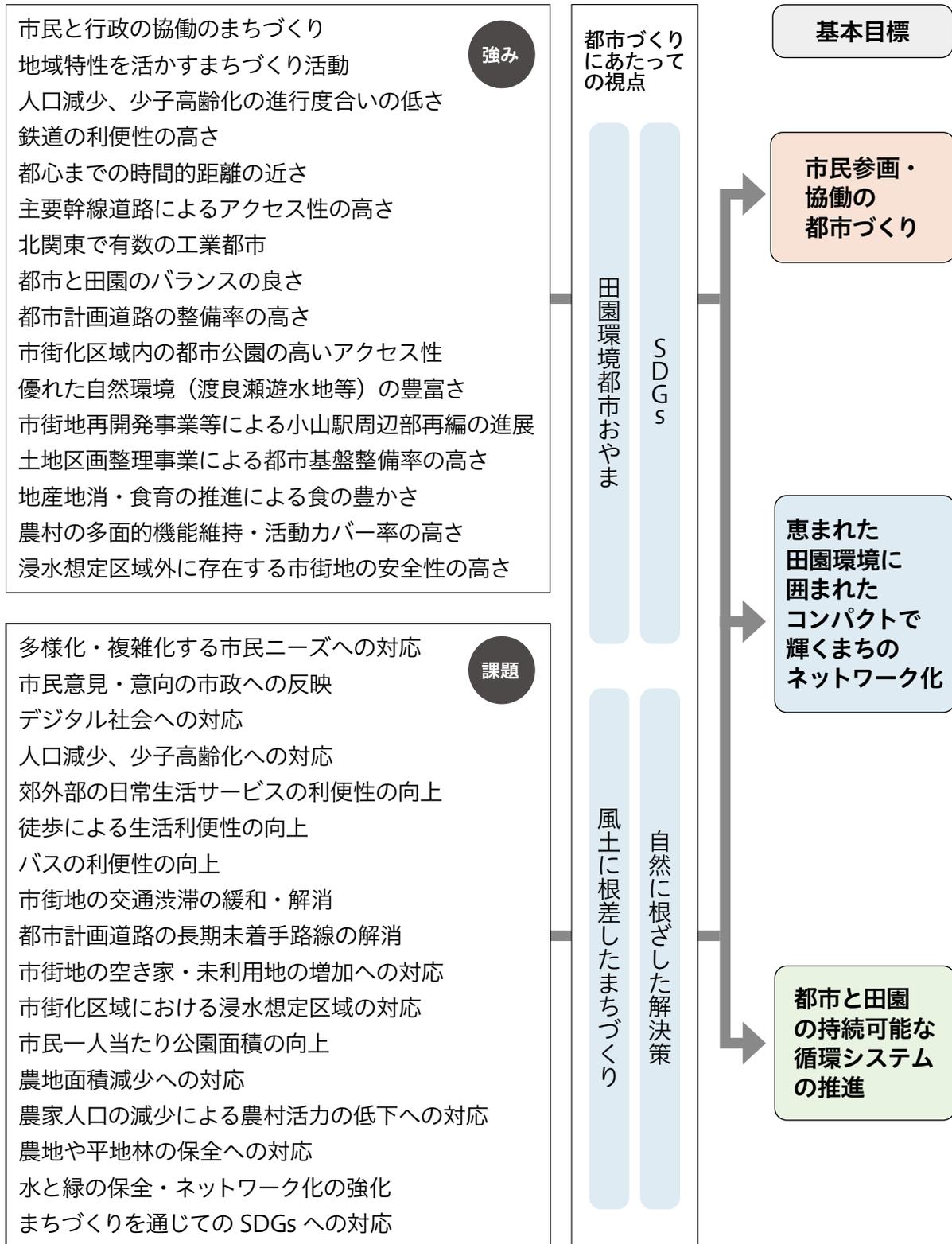
【基本理念】

「都市環境」と「田園環境」が調和した
緑の都市づくり



(3) 都市づくりの基本目標

本市の強みを活かし、課題の解決を図るため「都市づくりの基本目標」を定めます。



【都市づくりの基本目標】

市民参画 ①市民参画・協働の都市づくり



少子高齢化の社会情勢下、地域コミュニティの維持は、都市づくりには必要不可欠な要素のため、それを支える市民と行政が一体となった協働のまちづくり活動の継続が重要です。

市民・事業者・教育機関・行政がともに地域の課題の解決に取り組み、魅力ある地域づくりを積極的に展開する「協働のまちづくり」を推進します。行政は市民の意見を広く聴き、市民がまちづくりに参画しやすい環境の整備を推進するとともに、市民による主体的なまちづくりを実施、支援できる人材の育成を推進します。

都市 ②恵まれた田園環境に囲まれたコンパクトで輝くまちのネットワーク化



2020年度をピークに人口減少に転じつつあるなか、空き家、空き店舗、空き地等の低未利用地の増加や、郊外部での農業就業者の減少による耕作放棄地の増加、農村集落における生活利便性の低下が懸念されています。

適切な都市機能の集約・維持を図るとともに、居住を誘導し、まちの中心拠点と地域の拠点をつなぐ交通ネットワークの構築を図り、持続可能なまちづくりを推進します。また、まちなかの交流・滞在空間を創出する取組みを行い、ウォークブルシティの実現を目指します。郊外部においては、農業関連施策と適切な連携を行うとともに、空き家等を活用した移住定住・活性化支援等による既存コミュニティの維持を図ります。

みどり ③都市と田園の持続可能な循環システムの推進



公園緑地や農村環境については、ゼロカーボンや生物多様性に配慮したまちづくりを目指すため、その機能の保全と強化を図るとともに、小山市の都市部と田園部をつなぐ「みどりのネットワーク」の形成・保全に務めます。その具体的な実現に向け、みどりの確保目標を設定し、緑化の推進のための施策を推進します。

また、自然の持つ多様な機能を積極的に活用し、持続可能な循環型社会基盤の構築を目指します。

3 - 2 将来都市像

(1) 将来都市構造

人口減少社会のなかで持続可能な都市を築いていくため、市の中心部への都市機能の一定の集積により、全市的な都市サービスを継続かつ効率的に提供できる都市づくりを行います。

都市づくりの理念を実現するために、主要な都市機能や骨格となる道路網、土地利用等について基本的な方向性を定め、将来あるべき都市構造を示します。

【基本的な方向性】

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する

- ・市の中心部(小山駅周辺)へ都市機能を集積するとともに、生活利便性を確保する地域拠点を設定。
- ・交通ネットワーク(道路、公共交通)を形成し、拠点同士の連携を強化。
- ・まちなかはウォークアブルに。

持続可能な循環型の社会基盤を構築する

都市と田園のバランスがとれた現況を守りながら、公園緑地を中心に、カーボンニュートラルや生物多様性に配慮したまちづくりを推進。

【拠点の方針】

行政施設をはじめ、公共公益施設、商業・業務施設、観光施設等の都市機能が立地している場所を中心に、都市機能がコンパクトに集積し、生活利便性を確保する拠点を位置付けます。

【軸・ネットワークの方針】

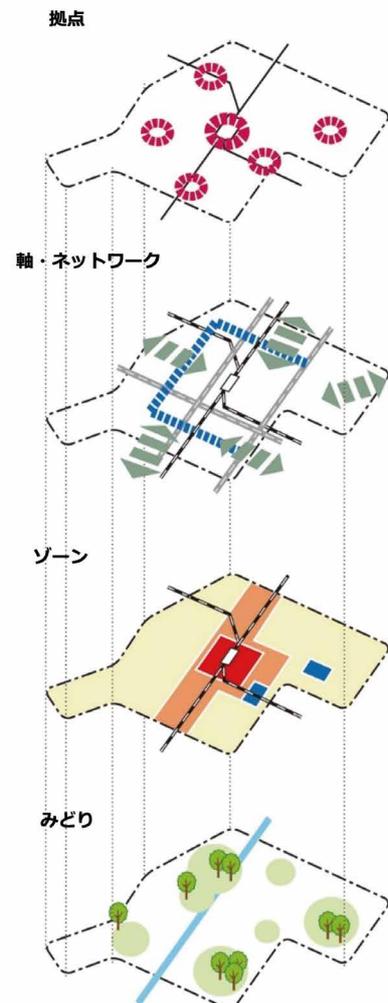
都市機能が集積する拠点同士の連携を強化することにより、利便性を確保するネットワークを位置付けます。

【ゾーンの方針】

市街地の既存ストックを有効に活用するとともに、拠点とネットワークを効率的に活用し、郊外の豊かな自然環境と市街地の利便性を相互に共有できるゾーンを位置付けます。

【みどりの方針】

都市と田園のバランスのとれた現況を守りながら、公園緑地を中心に、ゼロカーボンや生物多様性に配慮したまちづくりを目指すために、みどりの保全と整備を図っていきます。

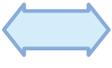


上記方針に基づく具体的な都市構造は次のとおりです。

【拠点】

	<p>中心拠点 本市の中心かつ県南地域の中核であり、多様な都市機能が立地し、広域的な公共交通の結節点となっている小山駅周辺を「中心拠点」として設定します。</p>
	<p>新市街地 新市街地の形成により本市の更なる発展・成長を目指す拠点として位置付けます。 新たな幹線道路整備による交通利便性の向上や居住環境整備により、持続可能で魅力的な都市的土地利用を検討していきます。</p>
	<p>地域拠点 間々田駅周辺、小山城南、桑（羽川）、大谷を地域拠点に位置付け、地域住民の利用を対象とした拠点として、現在の生活サービス機能や居住機能の維持・増進を図り、それら機能を過度に自動車に頼ることなく、徒歩や自転車を中心として利用できる拠点形成を目指します。</p>
	<p>地域コミュニティ拠点 本市においては、地区レベルの課題に応じたまちづくりを推進するため、小山市地区まちづくり条例に基づき、地元組織による地区整備が進められており、市街化調整区域等の郊外部においても地域コミュニティが形成されています。 豊田、絹、中、穂積、寒川、生井を地域コミュニティ拠点として位置付けます。</p>
	<p>平地林保全の拠点 思川と鬼怒川の間在台地上に残されている平地林は、市街地に隣接する貴重な樹林地として位置付けます。</p>
	<p>憩いとスポーツの拠点 小山総合公園や運動公園、小山思いの森等、市民に潤いと安らぎを与え、健康の維持・増進</p>
	<p>歴史文化の緑の拠点 摩利支天塚・琵琶塚古墳や祇園城・鷲城跡（鷲神社）、栗宮周辺等、本市の歴史・文化とともに特性をもつ歴史・文化の拠点として位置付けます。</p>
	<p>都市と農村交流拠点 道の駅思川周辺を都市と農村交流拠点として位置づけ、交通機能および地域の産業振興機能の充実を図ります。</p>

【軸・ネットワーク】

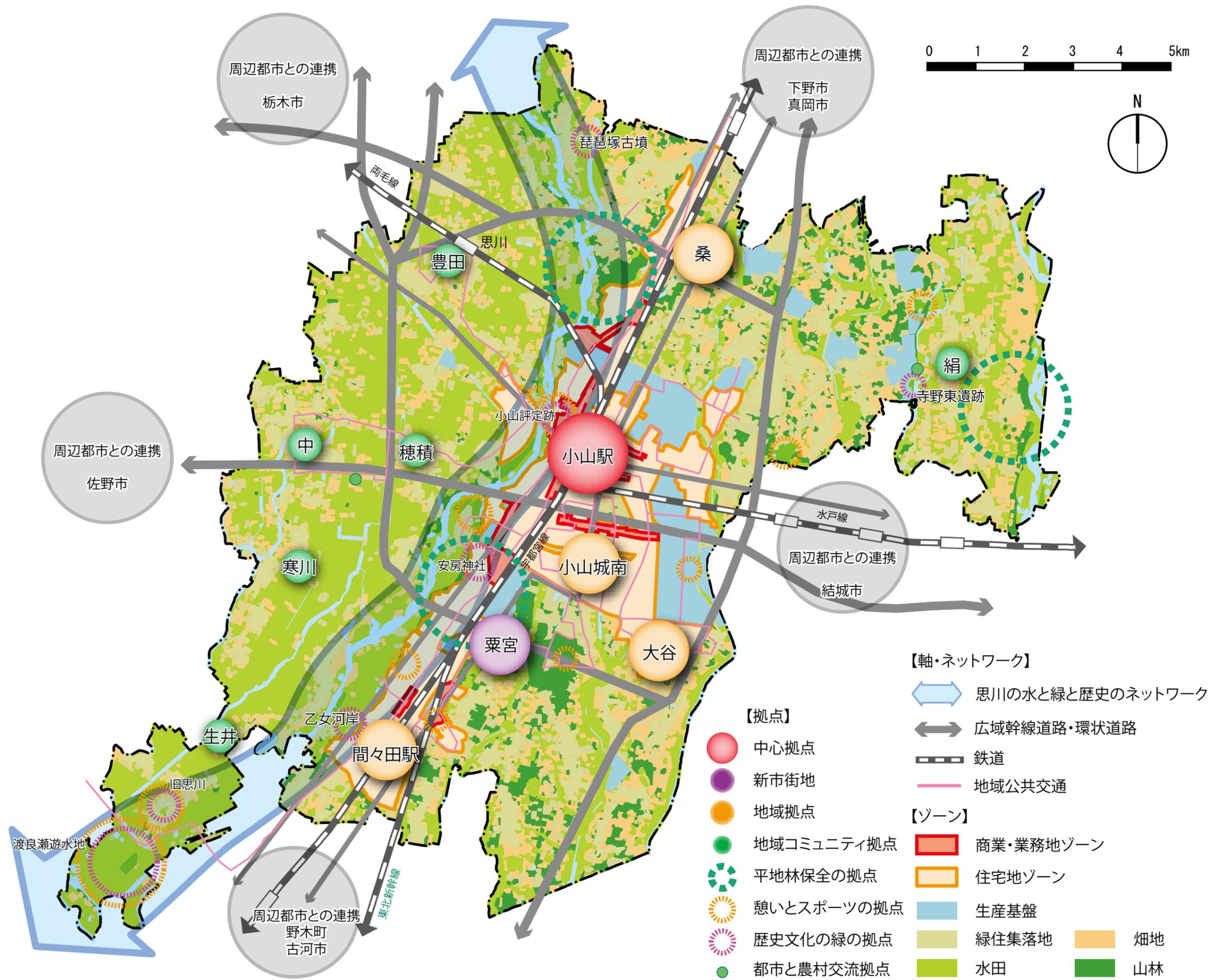
	<p>思川の水と緑と歴史のネットワーク 思川流域は、周辺の公園や緑地空間、歴史文化拠点等、思川沿いの地域資源の活用を図り、水と緑と歴史のネットワーク形成を図ります。</p>
	<p>広域幹線道路・環状道路 幹線・環状道路から生活道路まで長期的視野に立った「小山市総合都市交通計画」に基づき、都市基盤の充実や開発等による土地利用を考慮した上で計画的かつ効率的な道路整備を推進します。</p>
	<p>鉄道 市内を通る JR 宇都宮線や水戸線、両毛線等の鉄道は、市内の移動に留まらず、首都圏への広域的な移動においても重要な交通手段となっていることから、基幹的な公共交通軸として位置付け、拠点間の連携を強化します。</p>
	<p>地域公共交通 各拠点を連絡するコミュニティバス路線を公共交通軸として位置付け、小山駅を中心に広がる公共交通ネットワークを形成し、中心拠点とその他の拠点の交通アクセスを確保します。</p>

【ゾーン】

	<p>商業・業務地ゾーン 都市機能の更新や土地の高度利用を図るとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。小山駅周辺および間々田駅周辺地区においては、商業・業務や行政、文化等の多様な都市機能の整備・充実を図るとともに、エリア価値の向上を図ります。また、幹線道路沿道においては、日常生活の利便に供する商業施設等の立地を誘導します。</p>
	<p>住宅地ゾーン 人口動態や高齢社会の進展等を踏まえ、地区の特性に応じた住環境整備により、安全・快適な住宅地の形成を図ります。</p>
	<p>生産基盤地 主な工業団地等を生産基盤地として、交通環境等立地利便性を活かした工業基盤・機能の整備により、本市の活力を支える、環境に配慮した工業・流通業務地の形成を図ります。</p>

【みどり】

	<p>緑住集落地 田園部の既存集落においては防災面にも配慮しながら、既存宅地や空き家等の利活用により、良好な居住環境と地域コミュニティの維持を図ります。</p>
	<p>農地（水田・畑地） 農業の有する多面的機能の維持、環境への負荷低減に配慮した農業生産の推進を図ります。</p>
	<p>山林 市内に散在する平地林については、将来に渡り持続されるよう維持・保全を推進します。</p>



(2) 将来目標人口

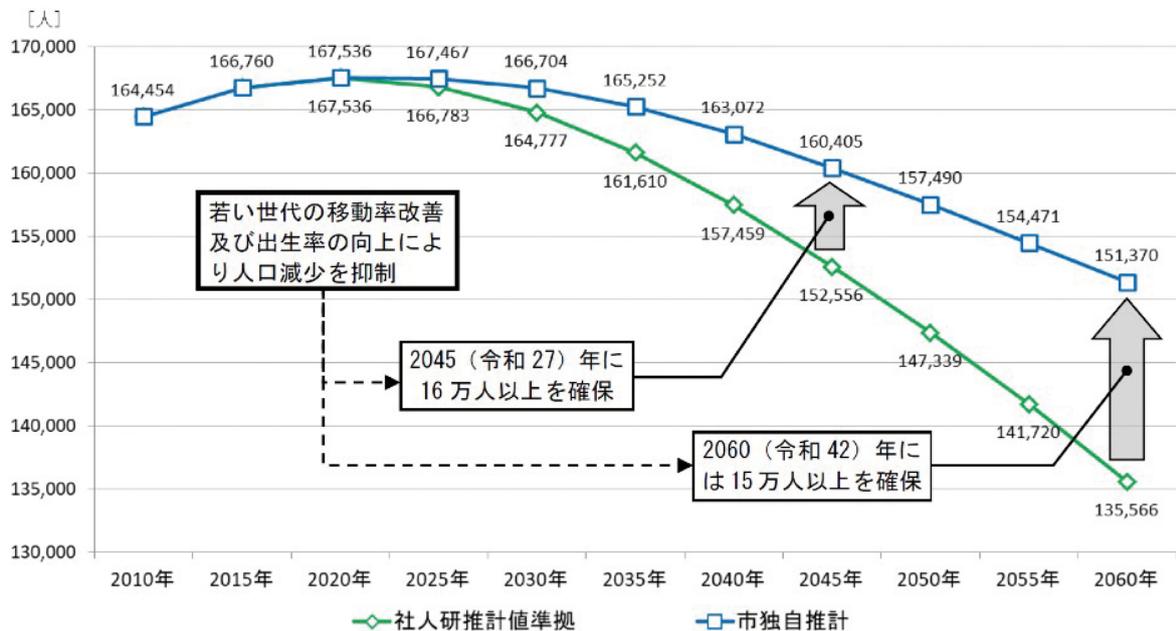
令和元（2019）年度に策定した「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市における将来人口の展望について、若い世代の移動率改善および出生率の向上に取り組むことにより、人口減少を抑制し、令和27（2045）年に16万人以上を確保するとともに、令和42（2060）年では、151,370人を確保できる見通しとしており、その実現のため、子育て環境の充実や移住定住の促進など、新たな時代にあったまちづくりを推進することとしています。

本計画においても、同様の将来人口の目標を設定し、各計画と連携した施策の展開による人口の減少幅の抑制をめざします。

令和22(2040)年
人口

163,072人

総人口の将来展望(独自推計による長期的な見通し)



(出典:第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

3 - 3 計画の体系

基本理念

「都市環境」と「田園環境」が
調和した緑の都市づくり

基本目標	方針および取組み
市民参画・協働の 都市づくり	市民参画・協働 <ul style="list-style-type: none"> ●市民・教育機関・事業者・行政の協働 ●まちづくりにおける行政の役割
	協働のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●地区まちづくり活動 ●地区まちづくり活動の今度の方針 ●小山駅周辺地区まちづくりプランに関する取組み
	公共空間・遊休不動産の活用 <ul style="list-style-type: none"> ●街路空間・水辺空間・公園空間の活用 ●遊休不動産の活用
恵まれた田園環境に 囲まれたコンパクト で輝くまちの ネットワーク化	土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅系土地利用 ・商業・業務地系土地利用 ・工業系土地利用 ●市街化調整区域 <ul style="list-style-type: none"> ・田園・自然系土地利用
	交通・道路体系 <ul style="list-style-type: none"> ●ウォークアブルシティの整備 ●公共交通体系の整備 ●道路交通体系の整備
	防災 <ul style="list-style-type: none"> ●都市の防災性向上 ●災害時の防災拠点・体制
	都市と田園の 景観形成 <ul style="list-style-type: none"> ●「都市環境」の景観形成 ●「田園環境」の景観形成
	住環境 <ul style="list-style-type: none"> ●公共公益施設 ●供給処理施設等
	みどりの確保目標 <ul style="list-style-type: none"> ●緑地の確保目標 ●都市公園として整備すべきみどりの目標
都市と田園の 持続可能な 循環型システムの 推進	みどりの保全および 緑化の推進のための 施策 <ul style="list-style-type: none"> ●施設緑地の整備・活用・管理方針 ●地域制緑地の保全・活用方針 ●施設緑地の緑化の推進 ●地域制緑地によるみどり空間の保全・活用 ●緑化の推進に向けた体制強化
	みどりの配置方針 <ul style="list-style-type: none"> ●みどりのネットワークの形成 ●機能別および総合的な配置方針